

取 扱 基 準

名 称	環境保全型農業直接支払交付金事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストに対し支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	5 割減農薬減化学肥料農産物作付面積 7,000ha <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者の、当該営農活動に伴う追加的なコストへの支援
補助額 及びその算定方法 又は補助率	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と以下の取組をあわせて行う場合、各要件に応じて下記を最大値として補助を行う（単価は取組面積10a当たり）。 (1) 堆肥の施用：2,200～4,400円 (2) カバークロップの作付：6000円 (3) リビングマルチ：3,200～5400円 (4) 草生栽培：5,000円 (5) 不耕起播種・長期中干し・秋耕：800～3,000円 (6) 有機農業の取組：3,000～14,000円 (7) 冬期湛水管理（地域特認取組）：4,000～8,000円 (8) 江の設置（地域特認取組）：3,000円～4,000円 (9) 炭の投入（地域特認取組）：5,000円 (10) 取組拡大加算：4,000円 (11) 総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕：4,000円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 取組に対しての定額補助のため
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載。
	〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報誌、決算書等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電話：025-226-1772（直通） E-mail：nosei@city.niigata.lg.jp